

# 審査基準

基準の名称	栄養士免許再交付申請の審査基準	
法令等名	根拠条項	許認可等・処分の概要
栄養士法施行令 栄養士法施行細則	第6条第1項、4項 第3条第4項	栄養士免許再交付申請
基準の内容		
<ol style="list-style-type: none"><li>1 申請書に必要事項が記入されているか。</li><li>2 免許番号、登録年月日が正しく記入されているか。</li><li>3 免許の破損の場合、旧免許証が添付されているか。</li><li>4 徳島県手数料条例に定められた手数料分の収入証紙が貼付されている。</li><li>5 保健所経由の場合、保健所の受付印がある。</li></ol>		